公　告

諸　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第１２０３号
大阪府豊中市庄内幸町３丁目31番33号
債務者　林田　千年
1　決定年月日時　平成28年６月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八山真由子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月15日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年９月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第４４４号
堺市堺区西湊町１丁６番２号
債務者　加茂　保子
1　決定年月日時　平成28年６月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山浦　美紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月15日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年９月１日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２８年（フ）第２５６２号
大阪府東大阪市中石切町４丁目13番38号、前住所大阪府東大阪市花園本町２丁目２番５－111号
債務者　金谷　茂弘
1　決定年月日時　平成28年６月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒田　紘史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月16日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年９月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第２４６号
兵庫県芦屋市若葉町５番１－2143号、前住所東京都品川区西五反田２丁目28番４－1106号
債務者　森脇　　茂
1　決定年月日時　平成28年６月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川元　志穂
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月16日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年９月２日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２８年（フ）第８０号
長崎県長崎市大浦町４番10－302号
債務者　松田　信子
1　決定年月日時　平成28年６月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　碇　健太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月９日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成28年９月２日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第６３１号
埼玉県加須市騎西59番地６　グリシーヌ103、旧住所さいたま市岩槻区大字掛559番地３　プリート・フィオーレⅠ203号室
債務者　佐藤　大介
1　決定年月日時　平成28年６月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宇田川高史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月20日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成28年９月６日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第１２３５号
横浜市鶴見区駒岡２丁目13番28号　プランドール103、旧住所東京都八王子市大和田町６丁目16番18号　ハイツ柿沼305号
債務者　山田　頼弘
1　決定年月日時　平成28年６月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安藤　圭輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月７日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成28年９月６日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１０１０号
札幌市東区北18条東16丁目２番16－305号
債務者　添川　裕介
1　決定年月日時　平成28年６月27日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木場　知則
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月14日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年９月７日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第５９７号
さいたま市浦和区仲町１丁目12番13－301号
債務者　高橋　貴之
1　決定年月日時　平成28年６月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊東　結子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月26日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年９月12日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第５９８号
さいたま市南区太田窪５丁目28番５号　ホリーパレス南浦和203
債務者　高橋　勝司
1　決定年月日時　平成28年６月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊東　結子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月26日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年９月12日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第４２号
山口県宇部市明治町１丁目５番14号
債務者　フルーツ＆フラワーきむらこと　河村勝彦
1　決定年月日時　平成28年６月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　有田　　隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月13日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年９月12日まで
山口地方裁判所宇部支部

平成２８年（フ）第１５５号
静岡県三島市青木382番地の31　ハイムやすらぎ103
債務者　武井　将実
1　決定年月日時　平成28年６月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邊洋二郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月14日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年９月13日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２８年（フ）第７１４号
名古屋市中川区助光２丁目1401番地　助光荘Ｔ－２棟303号
債務者　佐野　順子
1　決定年月日時　平成28年６月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村井　久記
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月28日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年９月14日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１２号
長崎県長崎市三重町316番地
債務者　田中　　隆
1　決定年月日時　平成28年６月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　広平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月21日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年９月14日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第６０号
北海道小樽市赤岩２丁目18番22号　社会福祉法人ノマド福祉会特別養護老人ホームはる、住民票上の住所北海道小樽市花園３丁目４番10号
債務者　小原　國男
1　決定年月日時　平成28年６月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　健司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月27日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成28年９月20日まで
札幌地方裁判所小樽支部

平成２８年（フ）第９６８号
札幌市中央区南５条西９丁目1012番地２　ヴィラ・ススキノ101号
債務者　北井　　聡
1　決定年月日時　平成28年６月27日午後１時15分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　根岸　優介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月４日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年９月27日まで
札幌地方裁判所民事第４部